

福井県議会だより 第20号

1	2月定例会の概要	10～12	予算決算特別委員会
2～3	代表質問	13	予算決算特別委員会、閉会中の委員会活動
4～7	一般質問	14	福井県手話言語条例
8～9	常任委員会	15～16	議案等議決結果



手話言語条例の制定 P14に掲載

2月定例会の概要

第400回の節目となる2月定例会は、2月20日に開会し、3月16日までの22日間にわたって審議を行いました。

開会日には、知事から平成30年度当初予算案をはじめとする71件の議案が、議員から「福井県手話言語条例案」が提出され、本会議で提出者からそれぞれ提案理由の説明が行われました。

2月4日から13日まで2度にわたって雪が降り続いたことにより、56豪雪以来37年ぶりの大雪となり、各地で多くの被害が発生したこと、今定例会では、今回の大雪への対応について議論が集中しました。

一般質問前日の2月27日には、全員協議会を開き、理事者から被害状況等について報告を受け、対応等について質疑を行いました。

大雪への対応について、本会議や委員会での議論が進む中、閉会日には、知事から追加補正予算案4件が提出されるとともに、議員発議により「平成30年2月の大雪被害に対する支援を求める意見書案」が提出されました。

このほか、高速交通体系、地方創生・人口減少対策、国体・障害スポーツ開催に向けた対応、原子力・エネルギー政策、医療行政、人手不足対策、農業行政、入札制度の見直し、教育行政、交通安全対策など広範多岐にわたり、活発に議論を行いました。

このような審議を経て、閉会日には、知事から追加上程された追加補正予算案4件(前述)、教育長および収用委員会委員の任命同意に係る議案を合わせ計77件について、可決または同意しました。

また、議員から提出された「福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正案」を含む条例案2件、意見書案2件についてもそれぞれ採決を行い、今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

閉会後には議場において、本会議の傍聴に訪れていた障害者および関係者80人余りが、「福井県手話言語条例」および「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」の制定を祝い、議員や知事とともに記念撮影を行いました。

◆代表質問

県会自民党

仲倉 典克 議員



知事の政治姿勢について (豪雪被害への対応)

問

今回の豪雪の課題は特に除雪体制にある。地域の業者の方々の夜を徹した除雪作業にもかかわらず、そのスピードを上回る積雪は想定外であった。生活道路は除雪が追いつかず集落が孤立状態になっただけでなく、幹線道路は大規模な立ち往生や通行止め、鉄道も連日運休となり、本県は陸の孤島に陥った。

日頃からの雪に対する備え、心構え、覚悟が大事であり、今回の豪雪を教訓

に、二度と同じ轍を踏まないよう、オペレーターの育成、食料の確保、燃料

備蓄の分散化、緊急車両のルート確保、

独居老人、障害者へのケア、JRや高速道路の雪に強い運行等、さまざまな

課題について対策を講じるべきである。

今回の豪雪の被害状況を伺うとともに、その対応の課題がどこにあったと

答

現在、死者12名、負傷者109名、建物損壊97棟、農業ハウス等の倒壊約900棟などの被害が発生している。農林水産業、中小企業等の被害状況全体については、さらに詳細な把握が必要である。

国や高速道路会社による事前の広域的な除雪協力や国道8号の4車線化、鉄道事業者の除雪体制、災害時の燃料の優先的確保等が大きな課題と考え、

2月21日には、県議会議長、市町長、関係者とともに、国土交通大臣、総務

大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、防災担当大臣に対し、さまざまな分野

について強く要請を行った。国土交通大臣からは、今回の高速道路や国道の

問題は大きな反省点であり、早急に交通確保対策委員会等をつくり、今後に

備えたいとの回答があった。我々とし

平成30年度 当初予算案について

問

平成30年度当初予算は、知事の任期最後の予算編成となるが、30年豪雪という事態は背負うものが余りにも大きい。企業誘致や観光誘客等への影響は計り知れず、本県に対する全国民のイメージが変わってしまった。

知事は今まで政策目標達成主義県政を進めてきたが、数字では表せないリスクマネジメントの対応も極めて重要である。人口減少時代の中、生き残りをかける本県を、大胆かつ強力なリーダーシップでどのように切り開いていくのか、また、組織改革をどのように行っていくのか、知事の見解を伺う。

答

今回の大雪は災害の範囲が主に嶺北に限られており、こうした局地的な自然災害は雪だけでなく、台風、地震等、全国各地で毎年のように発生する傾向が強くなっている。本県は、福井地震、38豪雪、56豪雪、重油流出事故、福井豪雨等、さまざまな災害を経験し、その都度県民が協力して乗り越えてきた。新しい交流時代

を迎える今、プライドを持つてあらゆる事柄に対応できるよう、福井の魅力を強く発信していく必要がある。

県においても、総合力が発揮できるよう、私自身がリーダーシップをとり、県議会と一緒に力を合わせて、さまざまな難局に当たっていききたい。

県会自民党

力野 豊 議員



エネルギー政策について

問

経済産業省は、今年度内にエネルギー基本計画を見直す予定である。エネルギー自給率が低い我が国にとって、エネルギーの安定供給や経済性とともに、多様なエネルギーのバランスのよい活用が重要だが、2030年度の電源構成における原子力比率20〜22%達成は容易ではない。

また、「もんじゅ」後の核燃料サイクルの進め方が全く見えてこない。核燃料サイクルは今後の原子力政策の根幹をなすと言っても過言ではないため、国に対し核燃料サイクルを含む原子力政策の明確化と国民理解の促進に向け、確固たる姿勢を強く求めていく必要がある。

知事は、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の委員として、長期的視点に立った原子力政策の明確化について意見を述べているが、知事の発言内容とその真意について、所見を伺う。

答

本県では原子力のさまざまな課題が全国に先駆けて同時進行しており、国はこれらの課題に全体性を持ち明確な方向性を示す必要がある。

このため、基本政策分科会では、立地県の立場から、再稼働や40年超運転のみならず安全炉への転換等をどう考えるか長期的な視点で腰を据えた議論を行うべきであること、原子力・エネルギー施策の何が問題で何を解決するかどうかを国民に説明し、国の責任を果たすこと等を求めている。これらは、国が原子力の課題を成り行き任せにせず、原子力発電の将来を見極め、確固たる方針を示すべき正念場に立っているという趣旨で要求している。

※ 質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

民進・みらい
糀谷 好晃 議員



大雪対策について

問

今回の記録的な大雪では、行政管理による除雪が追いつかない中で、住民自りによる除雪、ス

タックした車の救出など、知らない人同士でも協力し合い、支え合う光景が随所で見られた。しかし、人力では限界があったのも事実である。高齢化が進み人口も減少していく中、自力による除雪作業が困難な世帯も増えている。これらの課題に対処するため、地域コミュニティによる共助の力を生かした地域除雪の推進、雪に強い地域づくりが求められる。自治体や集落等が主体となった要支援世帯の除雪や通学路、地域生活道路等の除雪を行う体制、シ

ステムづくり、それらを資金面も含めて支援する制度を、県として創設することを提言するが所見を伺う。

答

9市町に災害救助法を適用し、除雪ができない高齢者等に対し市町が行った屋根雪おろしなどにかかる経費について支援している。

また、市町が高齢者等が屋根雪おろしを依頼した場合の経費や、自治会が除雪機械を購入する経費の一部を補助している場合もある。

さらに、県職員が高齢者宅やコミュニティバス停留所の除雪作業を行ったほか、事前に除雪計画を定めた学校については、保護者や教職員が協力して一斉除雪を行っている。高齢化が進む中での家屋の除雪や安全確保について、市町と協力して十分検証し、何が課題で、これから何をしたらいいかなどについて対応を図っていく。

問

福井国体・障スポは、障害の有無にかかわらず、全ての人がスポーツのすばらしさや可能性を共有できる大会を目指し、国体と障スポの融合を全国に先駆けて推進しようとしていることを県民の共通認識として位置づけたい。この融合の試みを県

知事の政治姿勢について (国体・障スポについて)

答

国体と障スポの融合については、国体・障スポのロゴの使用、車椅子バスケットと車いすテニスの国体会期中の開催、県民スポーツ交流期間の設定という3つの試みを全国で初めて実施する。

30年度は、選手団用のバスを活用し、学校、企業、団体等、多くの県民が障スポ競技を応援することに加え、市町や競技団体とともに障害者のデモンストレーションスポーツへの参加を進める。

選手団の受け入れ体制としては、競技会場のトイレを洋式化し、ソフト面ではボランティアの要請や講習の充実を図っている。

このほか、開閉会式の式典演出や障害者が製作したグッズ販売など、両大会のさまざまな場面で融合をPRし、県民はもちろん、来県者にも国体と障スポの融合を実感してもらい、スポーツを通じた共生社会の実現につなげていきたい。

質問と答弁ごとの音声データの掲載について

福井県議会では、代表質問および一般質問について、従来のライブ中継や録画中継に加え、音声データを質問と答弁ごとに分割し、本会議終了後、ホームページに掲載し、全ての質疑およびその答弁の内容をわかりやすく速やかに情報提供することとしておりますので、ぜひご利用ください。

○アクセス方法 福井県議会ホームページトップ画面から

- 「インターネット中継」の中の「県議会質問・答弁内容」をクリック
- 一覧表の議員名をクリック
- 「質問要旨・内容」または「答弁内容」の「音声データ」をクリック

一般質問

介護予防拠点事業の
予算拡充

辻 一憲 議員
(民進・みらい)



問

越前市では介護予防の取り組みを進めており、要介護認定率は18%から16.3%に改善が見込み、介護保険料も値上げしない方向と成果も出ており、こうした取り組みが全県で展開されることを願う。県の介護予防拠点事業は申請が多く、1件当たりの採択額を減らしていると聞かすが、予算を拡充し、地域における高齢者の活動、拠点づくりを応援すべきと考える。これまでの実績、今後の予算拡充の見通しについて所見を伺う。

答

県では、市町の介護予防拠点の整備を進めており、今年度は7カ所の整備に支援している。また、現在、新しい計画を作成中であり、これまで以上に拠点の整備を充実し、来年度は、約2倍の15カ所に対して支援することとしている。来年度以降は、利用状況、ニーズ等を踏まえながら、市町の意見をよく聞いて検討していきたい。

その他の質問事項

○大雪対策、産業・雇用、教育行政 等

豪雪による
農業被害対策

長田 光広 議員
(県会自民党)



問

今回の豪雪により本県の園芸農業の核となる農業用ビニールハウスの4分の1が倒壊した被害に対し、専業農家や若手農家から今後の生活を不安視する声がある。本県農業が力強く再生するため、従来の災害対策の枠を超えた形で、倒壊したハウスの撤去とともに、融雪装置の整備もあわせた雪害に強いハウスの再建を支援してほしいが、所見を伺う。

答

農林水産大臣に対し、局地的でも甚大な被害であること、を踏まえ、平成25年の関東地方の広域的な雪害時に負けない支援を要請した。農林水産大臣からは「農業者の不安に応えられるよう万全を尽くしたい」との発言があり、内閣防災担当大臣からは現地視察において「何とか手を差し伸べたい」との発言もあったが、具体的に実行することが必要であるため、全力で支援し、被災農業者が早期に生産再開できるよう努めていく。

その他の質問事項

○除雪体制、雇用促進 等

「いちほまれ」の
生産拡大

西畑 知佐代 議員
(民進・みらい)



問

昨年の「いちほまれ」は評判もよく、県内ではあつという間に売り切れた。そこで、今年は全国にその存在が示せるかの正念場の年である。昨年はブランドを確立するため、首都圏と県内のみで販売したが、今年は広く「いちほまれ」をPRして本格的に販売するため、生産量を大幅に増やすとのことである。そこで、どれくらいの農家が生産し、どのような育て方で、どれくらいの収穫を見込んでいるのか伺う。

答

生産については、今年の5倍程度の生産量になるのではないかとと思われるが、具体的にはJAが決定する。販売については、首都圏に加え、関西、中京圏の百貨店等への営業活動を進め、高価格で販売する新たな店舗も開拓する。PRについては、テレビ等のメディアを活用した情報発信を強化し、消費者への認知度向上と販売促進につなげる。

その他の質問事項

○雪に強い道路、教育について 等

国道8号の

早期4車線化

笹岡 一彦 議員
(自由民主党)



問

国道8号における大規模交通
麻痺の再発防止のため、坂井
市丸岡町玄女からあわら市笹
岡までの一日も早い4車線化と、笹岡
以北から加賀市熊坂町までの4車線へ
の拡幅工事の事業認可を実現させなけ
ればならない。そのためにも、県は国
に対する要請活動に全力を挙げなけれ
ばならないと考えるが、今後、どのよ
うな強い決意で取り組んでいくのか、
知事の所見を伺う。

答

国道8号あわら市笹岡から坂
井市丸岡町玄女間は、国体ま
での暫定2車線での開通に向
け工事中である。その先の石川県境牛
ノ谷峠までは、石川県知事とも、相互
に事業を進め、早急な整備が必要との
認識で一致している。石井国土交通大
臣や小此木防災大臣に対し要請した際
には、さまざまな課題について、ソフ
ト面の対応だけでなく、ハード面でも
応えてほしいと申し上げている。

その他の質問事項

○除雪の見直し、あわら温泉支援 等

大雪時の

大学受験生への対応

西本 恵一 議員
(公明党)



問

今回の大雪によって交通が麻
痺し、福井から県外へ出る手
段がなかった受験生に対し、
文部科学省は2月15日、各国公立大
学の入試担当者あてに通知文を送り、
試験時間の繰り下げや再試験の実施な
どの配慮を要請した。本県におけるそ
れに該当する生徒数および再試験を受
ける生徒数を伺うとともに、再試験を
行わなかった大学とはどのように交渉
したのか、伺う。

答

私立大学を受験できなかった
生徒は、県立高校で40名、私
立高校で13名の合計53
名である。県は文部科学省に依頼し、
文部科学省から全ての国公立私立大学
に対し再試験の実施等に配慮するよう
通知をしてもらった。また、県から15
大学全てに再試験等の配慮を直接要請
し、9大学38名の生徒が再試験可能と
なった。再試験を行わない大学にもで
きる限りの配慮を再度要請している。

その他の質問事項

○医療費適正化計画 等

教育のあり方

細川 かをり 議員
(無所属)



問

学校は人間教育の場であり、
教員は一人前の社会人として
幸せで豊かな人生を送れるよ
う願う子どもたちに向き合っている。
教科指導も努力で壁を乗り越えた喜び
や達成感を自信や意欲につなげ、さま
ざまな角度から人格の形成、健全な育
成を図ることが目的であり、難関大学
への進学率を上げて学校が自慢するた
めではない。真の教育のあり方につい
て、総合教育会議座長で、県教育大綱
策定の責任者である知事の考えを伺う。

答

少子高齢化や国際化など社会
情勢が変化する中、教員の指
導力の向上とともに、子ども
たちが郷土を愛し広い視野を持つて地
域で頑張ってくれるよう、それを支え
る広い意味での学力・体力が重要であ
る。また、子どもたちが丁寧な教育を
もとに、社会の中で目標に向かって挑
戦するたくましさや鍛える教育が重要
であると考えている。

その他の質問事項

○教育における人手不足対策 等

県内大学生の

地元定着

清水 智信 議員
(県会自民党)



問

県内5大学は、県、産業界、
医療界等と一体となり「地
(知)の拠点大学」による地方
創生推進事業(COCプラス)」に取
り組み、特に福井大学は国立大学法人
において、就職率が10年連続第一位で
あるが、地元就職定着に向けた取組み
が弱い。国の予算が低減する中、県内
大学生の地元定着率を高めるために必
要な予算が確保されるよう、県として
国への働きかけを行うべきではないか、
所見を伺う。

答

県は、県内5大学と協定を結
び、大学連携センターに就職
相談窓口を開設するなど、学
生の県内定着を支援している。各大学
は、企業経営者から学ぶ講義の共同開
催など様々な事業を行っているが、地
元企業との結びつきをこれまで以上に
強化させる必要がある。東京一極集中
は正のため、地方の大学の果たすべき
役割は非常に大きく、予算拡充につい
て国に強く求めていく。

その他の質問事項

○雪害対策、企業主導型保育 等

南越駅周辺開発と
第2恐竜博物館

宮本 俊 議員
(県会自民党)



問

北陸新幹線南越駅（仮称）周辺地域は、観光客など人が来やすい場所でありながら、ゼロベースで夢のある開発を行える地域であり、かつ、福井県の交通の要所として現在も、そしてこれからも大きな役割を果たすべき場所である。この場所を第2恐竜博物館に関する調査の対象とし、周辺地域へどのような経済波及効果を生むのかも含めて調査してもらいたいが、所見を伺う。

答

新たな恐竜博物館の立地候補地の調査については、現博物館隣の駐車場用地付近のほか、県外からのアクセスや周遊のしやすさなどの観点から選定した福井北インターチェンジ周辺、大野インターチェンジ周辺、南越駅周辺を比較検討したい。各候補地は、経済波及効果のほか、施設規模や県全体への効果など、専門調査機関の知見も活用し、総合的な観点から検討した上で報告したい。

その他の質問事項

○温暖化ガス対策

県内が一つのJAと
なった場合の対応

松井 拓夫 議員
(県会自民党)



問

1月に県内全12JAを一本化する1JA構想の実現に向けた「福井県JA合併促進協議会」が発足した。農業者の所得向上などを図るためには、新たな組織への再編が必要であるが、一方で、巨大な組織となることで組合員との関係が疎遠にならないか、生産の減少につながる恐れはないか等の不安がある。県内1JAとなった場合の課題についての認識と指導を含めた対応について、所見を伺う。

答

「福井県JA合併促進協議会」で、組織・人員体制の基本的枠組みや集出荷施設等の統廃合などの具体的な議論を進めていくと伺っている。集落営農組織への農地の集積など、それぞれの地域の組合員のニーズに一つのJAが的確に対応することが重要である。このため、営農指導の充実や販売面における利便性の向上など、組合員のための合併となるよう、県も指導、助言を行っていく。

その他の質問事項

○大雪対応、福井国体・障ふふ大会 等

災害時の
リーダーシップと
マネジメント

井ノ部 航太 議員
(希望ふくい)



問

災害時のリーダーシップに求められることは、災害に立ち向かう強い姿を見せること、安全確保に万全を尽くすこと、迅速で確かな判断を下すことである。マネジメントに求められることは、資源をフルに活用し、最大の力を発揮することである。今回の豪雪災害対応に当たり、県政トップの知事は最大の目標をどこに置いたのか伺うとともに、結果に対する評価、反省について所見を伺う。

答

災害対策本部の会議に国の出席を求め、国や長野県、自衛隊等の協力も得て、生活道路の除雪、公共交通機関の復旧、県外からの燃料供給等、都市機能の回復に全力で取り組んだ。県として最善を尽くしてきたが、交通の連携体制や県都福井市の交通確保、除雪の問題など、課題があることから、さまざまな方面の状況を聞き取りして今後の防災対策に役立てていく。

その他の質問事項

○県の広報機能強化、水産業の未来

公教育のあり方

田中 宏典 議員
(県会自民党)



問

本来、子どもが体験や授業を通して生き抜く力を身につける「学習」と、教員や大人がそれを補完し助ける「教育」は異なり、大人の仕事を重視する余り、子どもの好奇心や意欲等をいじまってしまうことで、学習と教育のバランスが崩れていると考える。教育をすれば子どもが育つ、英語ができれば仕事ができるとの錯覚もある。公教育のあり方の検討に当たり、子どもたちの育ちや学びの視点も重要と考えるが、所見を伺う。

答

新学習指導要領では、子どもが学びに関心を持ち、目標と関連づけ粘り強く取り組むことや、子ども同士で協力し、教員や地域のひととの対話により考えを深めることが求められ、本県では地域体験や新聞活動等の改革も行っている。今後も、子どもたちが積極的に学びたいと感じる活動や、保護者や地域を巻き込んだ活動が提供できるよう支援していく。

その他の質問事項

○人口減少対策、エネルギー政策

若者の活躍応援

中井 玲子 議員
(無所属)



問

若者の活躍があつてこそ福井は元気になる、そのためには、彼らのチャレンジを応援することが重要である。国は、若者の地方移住の推進を目的として、従来の発想にとらわれない抜本策の検討を進めているが、若者のU・I・ターン拡大のために県としても大胆な方策を検討する時期にきていると考えるが、今後どのような方策を講じていくのか、知事の所見を伺う。

答

県ではこれまで、都市部の若い世代に本県の安定した仕事環境や優れた教育環境を広報し、仕事の紹介も行ってきている。その結果、昨年度のU・I・ターン者数は過去最高となった。来年度からは、奨学金返還支援の対象者の拡大や、経済界と一体となつて県内企業から直接の県外学生への就職情報の提供、都市部の方々への就業体験や地域活動の場の提供などの取り組みを始める。

その他の質問事項

○女性被害者となる犯罪 等

地方創生と人口減少対策

山本 正雄 議員
(民進・みらい)



問

2017年の人口移動報告書によると、本県は転出超過が3年連続減少したが、北陸3県で最も多い1519人が県外へ転出し、高校生の県外進学割合は63.2%にもなっている。県内大学にない学部の設置や、定員拡大などが要である。地元大学への進学拡大について現状認識と今後の対策、見通しを伺う。特に、県立大学での新学部増設、女子が希望する学部の検討をすべきと考えるが、所見を伺う。

答

国立の福井大学は大学全体の定員増を伴う学部の見直しは認められておらず、県内各私立大学は学生確保や経営上の観点から慎重な状況にある。県立大学は、来年度県が示す次の段階の中期目標をもとに、第3期中期計画を策定する。現在、新たな学部、学科の創設も含め、今後の大学の方向性について具体的な検討を進めており、6月議会で新たな中期目標、中期計画の骨子案を示したい。

その他の質問事項

○大雪対策、教育行政 等

高齢者世帯等の屋根雪おろしへの支援

佐藤 正雄 議員
(日本共産党福井県議会議員団)



問

災害救助法による屋根雪おろしの救助は300件という。ことだが、自力でできない高齢者世帯や母子家庭、障害者世帯などが業者に依頼して行った場合にも広く災害救助法を適用する、あるいは準用して公費で支援すべきではないか、見解を尋ねる。あわせて、自力で屋根雪おろしができずに業者を通じて行った世帯数についても答弁願う。

答

高齢者世帯等で緊急性のあつた住居の雪おろしについては、まず災害救助法による救助のほか、市町の補助制度があり、この二つは公費に分類される。それ以外にも市町や県の職員あるいはボランティアの協力、支援など、共助により対応したものがある。これら二種類の公的支援、地域の助け合いの共助の力を活用し、みずから業者に依頼して雪おろしを行った高齢者等の世帯はほとんどないと聞いている。

その他の質問事項

○豪雪被害への対応、原子力行政 等

請願・陳情について

1 請願・陳情とは

請願・陳情は、県民の皆様の意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。

県政について意見や要望がある方は、どなたでも議会に請願や陳情を行うことができます。

受理した請願は審査し、内容を適当と認めるときは採択し、県政に反映されるように努めています。陳情は、議長が必要と認めるものは、請願に準じた手続きとなります。請願に準じた手続きとならない陳情についても、全議員へ内容を周知し、委員会の審査等の参考にします。

2 請願や陳情の方法

請願は、県議会ホームページ「ご案内」の中の「請願・陳情」のページに掲載してある様式を参考に作成、提出してください。請願には、1名以上の議員の紹介が必要であり、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。陳情は、請願と同じ様式ですが、紹介議員はいりません。

定例会開会日の午後5時までに受理された請願は、その定例会で審査されます。

3 お問い合わせ先

福井県議会事務局議事調査課
電話 0776・20・0609

総務教育常任委員会

○総務部、国体推進局及び選挙管理委員会関係

「今回の豪雪では、知事の生の声を聞きたいという要望が多くあった。不安の中にある県民に、どのような声を届けるのかは県政に対する信頼性にかかわるため、もつと効果的なマスメディアの活用方法を考えるべきである」との指摘に対し、「災害対策本部からの情報は、主にホームページ上、またSNS等で発信し、知事のメッセージも随時更新した。今回明らかにした課題を検証し、今後に活かしていく」との見解が示された。

このほか、「国体における受動喫煙対策」等の質問があり、対応等が示された。



ボランティア活動(花壇手入れ)

○総合政策部、会計局、監査委員及び人事委員会関係

「福井県国土強靱化地域計画」について論及があり、「今回の豪雪を体験して計画を修正する部分はないか」との指摘に対し、「ライフラインや地域交通ネットワークの部分を追加、充実させた」との見解が示された。さらに、「関連する計画も修正の必要がある」との指摘に対し、「それぞれ改定時期に合わせて検討を進めるが、関係部署における今回の雪害の検証の結果、必要な対策については、6月定例会までに整理をして議会に示していく」との見解が示された。

このほか、「福井県社会貢献活動推進計画案」等の質問があり、対応等が示された。

○教育委員会関係

高校入試制度の今後の対応について論及があり、「英検加算制度の見直しにおいては、校長会以外にも、客観的な外部からの評価を求めないのか」との指摘に対し、「教育のあり方についての有識者による検討の中で、高校入試制度についても意見を聞く」との見解が示された。さらに、「新たなスピーキングテストの導入についても、国の動きや中学校学習指導要領との整合性を踏まえて進めてほしい」との要望が述べられた。

このほか、「豪雪被害対策」等の質問があり、対応等が示された。

厚生常任委員会

○安全環境部関係

福井県環境基本計画について論及があり、「環境政策は総合政策である。水質保全など、もつと戦略的に進める必要があるのではないか」との指摘に対し、「農林水産部等と連携し、県民の力も借りながら、戦略的に進めていく」との見解が示された。

また、豪雪被害と危機管理について論及があり、「3年前にも大雪で高速道路などが通行止めになり、同じことが起きている。危機管理ができていないのではないか」との指摘に対し、「関係機関それぞれが個別最適にとどまらず、使命を果たす必要がある。県としても、国と高速道路会社等の広域的な協力体制の構築などを国に引き続き要請していく」との見解が示された。このほか、「広域避難計画と大雪の想定」等の質問があり、対応等が示された。

○健康福祉部関係

福井県手話言語条例について論及があり、「事業者や学校に過度な負担とならないのか」との指摘に対し、「『手話等の使用について配慮するよう努める』等の表現により、過度な負担にならないよう配慮している」との

福井県年縞博物館外観パース



見解が示された。

次に、福井県共生社会条例について論及があり、「条例を周知する出前講座をどのように実施するのか」との質問に対し、「市町と協力しながら、公民館等で実施していく」との見解が示された。

また、豪雪被害への対応について論及があり、「災害弱者の健康状態をどこまで把握しているのか」との質問に対し、「民生委員が健康状態等を確認しており、今後、市町に確認する。また、基幹病院に救急患者の状況を毎日聞き取りしたほか、特に注意が必要な透析患者の通院状況については、各病院に毎日確認を行った」との見解が示された。

このほか、「発達障害児への支援における福祉と教育の連携」等の質問があり、対応が示された。

産業常任委員会

○産業労働部及び労働委員会関係

大雪被害への支援について論及があり、「大雪被害を受けた企業に対して、どのような支援を考えているのか」との質問に対し、「窓口での相談等では、今後の資金繰りに関する声が寄せられているため、このことに関して現在、検討中である」との見解が示された。これに対し、「このようなことは県から素早くメッセージを出すことが大事である」との意見が述べられた。

○観光営業部関係

このほか、「企業誘致」等の質問があり、対応等が示された。

パイプハウスの倒壊



加しているが、言葉の問題で対応できない施設が多いのではないかと指摘に対し、「まずは、勇気を持ってコミュニケーションをとってもらうことが重要であり、指さしシートや翻訳アプリの活用を観光事業者をお願いしていく」との見解が示された。これに対し、「一人でも多くの外国人観光客を呼び込めるような受け入れ態勢の整備について、観光事業者にアドバイスしてもらいたい」との要望が述べられた。

このほか、「台湾における観光営業窓口の設置」等の質問があり、対応等が示された。

○農林水産部関係

大雪被害の対応について論及があり、「被害を受けたハウスで栽培されていた作物は補償されるのか」との質問に対し、「農業共済に加入していれば、中身を含めて補償されるが、共済の加入状況は約3分の1である。平成25年度の北関東の事例から、中の作物までは補償してもらえないのではないかとこの思いがある」との見解が示された。これに対し、「本県も園芸に力を入れてきている中での被害であり、今後も農業を続けていけるような支援を打ち出してもらいたい」との要望が述べられた。

このほか、「人材の育成、確保」等の質問があり、対応等が示された。

土木警察常任委員会

○土木部関係

今回の大雪による除雪体制について論及があり、「現在の除雪はタイヤショベルによるものが主流となっているが、幹線道路の圧雪対応にはブルドーザーによる除雪が効果的である。それぞれの機械の能力を踏まえ、今後、ブルドーザーの活用を検討すべきである」との指摘に対し、「現在、建設業界で機械登録しているブルドーザーは約40台あるため、緊急時の活用を考えていきたい」との見解が示された。

また、「排雪場所周辺をダンプが楽にすれ違えるように道幅を確保しなければ、渋滞が発生し、作業効率が悪くなる」ということは理解していたのか。そもそも排雪場所周辺の交通計画はあったのか」との指摘に対し、「排雪場所の指定はしていたが、交通計画はない」との見解が示された。これに対し、「除雪計画の中に、排雪場所周辺の交通計画や圧雪対応を入れるべきである」との意見が述べられた。

このほか、「雪に強い自動車専用道路の整備」等の質問があり、対応等が示された。

○公安委員会関係

一酸化炭素中毒への注意喚起につ



除雪の様子

いて論及があり、「今回のような大雪時には、スタック情報や除雪依頼も含め1日600件、700件もの110番通報がある中で、通信指令室が一酸化炭素中毒への注意喚起までも行うことはなかなか難しいと思うが、除雪を求めた方にとの時点で注意喚起を行っていくのか、国や県とどのように連携して対応していくのか」との指摘に対し、「県警察としては、通報等を受けた時点できちんと注意喚起を行っていきたくて考えている。また、道路管理者との情報交換等について検討し、連携を図りながら雪害対応に万全を期していきたい」との見解が示された。

このほか、「国道8号における国土交通省との訓練」等の質問があり、対応等が示された。

予算決算特別委員会

〇平成30年豪雪

今回の37年ぶりの豪雪では、雪害危機管理として地域防災計画等が役目を果たさなかった。これらの計画は56豪雪級にも対応できるものではなかったのかとの指摘に対し、「一定の想定は

するが、それぞれの災害ごとに状況は違うので、その中で最善を尽くすのが防災だと思う。課題を検証し、6月議会で報告したい」との見解が示された。この見解に対し、議会がこれまでも地域の建設業者が減って除雪に問題はないのかと警鐘を鳴らしてきたことなども踏まえて報告してもらいたいとの意見が述べられた。

また、災害時・非常時は行政トップの迅速な判断、的確な指揮が重要である、国への要請や県民へのメッセージは早い段階で知事自ら発信すべきであるとの意見が述べられた。

また、甚大な被害を受けた農業用ハウス等の再建に向けた財政支援の具体的内容や実施時期を一刻も早く示す必要があるとの指摘や、国道8号、北陸自動車道、油槽所や医療機関につながる道路等の除雪が遅れたことを教訓として、今後二度とこのような事態が生

じないような対策をしてもらいたいとの意見が述べられた。

さらに、今回の大雪によるネガティブイメージの払拭には、通常のPRだけでなく、地域共助の動画配信など大雪を逆手にとった発想も重要であるとの意見が述べられた。

〇福井の教育

「福井県の教育行政の根本的見直しを求める意見書」の各項目について対応をただしたのに対し、「義務教育においては、知・徳・体のバランスがとれた人間教育を行う。学力に偏重してはいない」などの見解が示された。このような見解を受け、子供たちにふるさとを担っていく力を18年間で身につけさせる、魅力ある教育を展開してもらいたいとの意見が述べられた。

県立高校入学者選抜試験について、議会は入試制度そのものの見直しを求めているが、英検加算の廃止はあるのか、今後どのような方向性で議論していくのかとの質問に対し、「廃止というのではなく、今回の内容をよく分析して、よりよい方法を検討したい」との見解が示された。この見解を受け、31年度入試は英検取得級による加点幅を極力小さくするとともに他の技能も調査書で評価すること、32年度以降はスピーキングテストを100点の範囲

内で導入し、英検も他の技能検定と同等に調査書で評価してはどうかとの提案があり、理事者からは「十分意見として承りたい」との回答が示された。

〇人手不足対策

理事者には人手不足に対する危機感、深刻さが欠けているように感じるが、現状認識と対応を伺うとの質問に対し、「県内産業発展の足かせになり

かねない状況と認識している。人材確保と生産性向上の支援に加え、企業の取組みを個別に支援する」との見解が示された。また、今後の企業誘致はクリエイティブな業種にターゲットを絞るなど方向転換すべきであるとの意見や、副知事を本部長とする部局を横断する対策本部を設けて対策を講ずることが必要ではないかとの意見が述べられた。

〇国体・障スポ

国体・障スポの全体事業費および経済効果についてただしたのに対し、「人件費を除いて約80億円を見込んでいる。経済効果は先催県の例では総額経費の概ね1.3倍から1.4倍である」との見解が示された。

福井しあわせ元気大会の開会式・閉会式において、動員しなくても観客席を満席にして選手を迎え、送り出すことが大会の成功だと思うかどうかと

だしたのに対し、「多くの観客が参加して会場を盛り上げることが融合の成功の第一歩だと認識しており、申込みの案内や観覧の呼びかけをしていく」との見解が示された。また、多くの県民に競技会場に来て応援してもらえよう細かく広報してほしいとの要望が述べられた。

〇その他



県文書館の機能と役割、県立大学における新学部・学科の設置、エネルギー基本計画、「ふげん」・「もんじゅ」の廃炉計画、子ども医療費の窓口無料化、第2恐竜博物館構想、「いちほまれ」の販売戦略、主要農作物種子法廃止後の対応方針など広範多岐にわたり、それぞれ理事者の見解と対応をた

除雪における

オペレーターの確保

田村 康夫 議員
(県会自民党)



問

今回除雪が追い付かなかった混乱の一つの要因に、知事が県政を担われ導入した500万円以上の工事における一般競争入札があると考えられる。誰でも応札できるように、地域に根づいた建設業者が廃業、縮小したことが、オペレーター不足につながったと考えられ、知事の責任は大きいと感じるが認識を伺う。

答

平成20年度から250万円以上の工事に一般競争入札を導入し、さまざまな修正や改善をしているが、本県を含め15府県が同様の制度となっている。今回の大雪における県道除雪については、オペレーターの人数は確保できており、オペレーターの確保に入札制度が直接的に影響するものではないと考えているが、建設業者は、地域における除雪や災害対応など地域防災の担い手として重要な役割を担っており、引き続き、県内建設業の発展に向け、一つ一つ課題解決に取り組んでいきたい。

その他の質問事項

○動物虐待、国体・障スポの成功

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

今後の

企業誘致のあり方

鈴木 宏紀 議員
(県会自民党)



問

企業を誘致することにより、新たな雇用や産業を生み出し、産業の構造転換を図ることも重要であるが、本県の危機的な人手不足の状況を踏まえ、若者や女性希望する企画開発、デザイン、研究部門などのクリエイティブな業種に絞りを量よりも質を重視した企業誘致へ方向転換を図るべきと考えるが、所見を伺う。

答

県では、若者や女性に人気のある本社機能の誘致を進めており、昨年は3社の研究開発部門の移転を実現した。また、若者が創意工夫を活かせるような企業誘致にも力を入れており、ことし1月には、鯖江市にIT企業3社のサテライトオフィスの立地が決定した。地域での魅力的な職場の創出という観点から、今後も本社機能やITを含めた多様な業種の誘致を進めていく。

その他の質問事項

○大雪対策、人手不足対策

大雪による

園芸用ハウスへの支援

小寺 惣吉 議員
(県会自民党)



問

今回の豪雪により、県内の園芸用ハウスが甚大な被害を受けた。育苗の時期を間近に控えており、早急に対処しなければ、今後の育苗に多大な影響を及ぼすことが懸念される。園芸用ハウスの被害への対応について、所見を伺う。

答

今回の大雪により、700棟を超える園芸用ハウスが倒壊し、関係者から、ハウスの撤去に関して、できるだけ早期の支援を要請されている。県では、被害の大きかった石川県と一緒に、農林水産大臣に対し、平成25年度の関東地方の豪雪の際の支援を超える支援を要請している。

国からは、必要な支援策を総合的に検討するとの回答を得ている。県としても、必要な予算措置を考えており、国の支援が加われば、農家の負担は減っていくと考えている。

その他の質問事項

○県立大学の新たな農業学科創設 等

日本の原子力発電に

おけるSMRの開発

田中 敏幸 議員
(県会自民党)



問

SMRは、小型の高速炉であり、原爆には転用ができない、燃料交換が要らない等の特徴を持った本質安全炉であるため、その技術開発を進める必要があると思っている。国においてもSMRについて認識されつつある今、その開発による新しい核燃料サイクルの道筋を提言するのは、きょうまで原子力行政を進めてきた福井県の義務であると思うが、所見を伺う。

答

SMRは現在、研究開発の段階にあり、国において、実用可能性等について意見聴取を行っているが、安全性に利点がある一方、経済性等に課題もあり、実用化には、長期的な視点からの検討が必要である。県としては、今後とも幅広く情報収集を行い、小型炉も含めた新しい電源や技術について、最新の知見、研究動向の把握に努める。

その他の質問事項

○農福連携 等

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

若狭湾エリアの

地域構想

西本 正俊 議員
(県会自民党)



問

新幹線開業時に敦賀から西へ人を呼び込むには、県と市町が力を合わせて準備することが重要である。特に、嶺南各市町をつなぐ交通ネットワークの充実が不可欠で県の積極的な支援が欠かせない。地域構想ではJR小浜線の利便性向上や広域路線バス整備、観光列車誘致等を掲げ、県の新年度予算では嶺南地域の地域公共交通網形成計画を策定する事業を計上している。これらの実現に向け、県は市町への支援を含め、どのように取り組もうと考えているのか。

答

新年度、公共交通網形成計画を策定する協議会を、県と嶺南市町、舞鶴市、JRやバス事業者等の交通事業者と立ち上げる。ここで、JR小浜線の利便性向上、広域路線バス整備、若狭の幸を楽しめる列車の運行等、2次交通の充実に向けた具体策を検討し、事業主体や実施時期、事業費や整備財源、市町への支援のあり方についても整理していきたい。

その他の質問事項

○SSH事業とSPH事業 等

国体

関 孝治 議員
(県会自民党)



問

冬の国体は、選手の頑張りにより非常によい成績を挙げてください。いただき、東京都との差は16点である。夏の国体で1位が2人出れば16点になり東京都に勝てる。50年に一度の大会であり、何としても優勝しなければならない。

答

全力で取り組み、何としても所期の目的を達成したいと考えている。

大会開催にかかわる全体の事業費は、近年の先催県と同様、約80億円を見込んでいる。設備費については、運動公園、他の施設を加えると約200億円弱である。

経済効果については、算出方法としては、総経費のおおむね1.3倍から1.4倍が先催県の例である。

その他の質問事項

○大雪被害、奨学金制度 等

生活バス路線の確保

畑 孝幸 議員
(県会自民党)



問

今回の大雪で、路線バスが運休し、地域鉄道のないところは交通網が麻痺し、陸の孤島に陥った。福井県国土強靱化地域計画では、ライフラインの確保や経済活動の維持を掲げているが、そのためには今回の計画において、生活バス路線の道路の融雪・消雪設備の整備や除雪について定め、県と市町が一体となって路線の確保を図るべきと考えるが、所見を伺う。

答

今回のような大雪では、通常の除雪では追いつかないため、路線バスを優先的にどのルートで、どういう形で運行するか、あらかじめ決めた上で対応する必要があることから、3月6日に公共交通機関の連絡会議を開き、バス事業者、県、市町でこれからやっていくべきことについて情報交換している。今後、そうした意見をしっかりと踏まえて、路線バスの確保をどうしていくかということをしつかり対応したい。

その他の質問事項

○大雪における災害救助法の適用

傍聴のお知らせ

福井県議会では、2月、6月、9月、12月の4定例会の本会議（臨時会を含む）と委員会を傍聴することができます。

本会議の傍聴は、当日の先着順となっています。電話での予約はできません。

議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。傍聴席には、車いす用のエレベーターを設置しています。

委員会の傍聴の受付は、各委員会開催日の3日前の正午までに傍聴申出書を提出してください。

ただし、傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

なお、申込者が定員に満たないときは委員会当日の申し込みを受け付けます。

委員会当日は、開会予定時刻の30分前から15分前までの間に、議事堂1階正面ホールで傍聴券を受け取り、入場してください。

お問い合わせ先

議事調査課傍聴担当

電話 0776-20-0609

高校入試と英語検定

野田 富久 議員
(民進・みらい)



問

教育長は総務教育常任委員会において、スピーキングテストの導入にあたっては、中学校の学習指導要領との整合性を図り、生徒の学力を適正に反映できるものとなるよう慎重に検討すると表明された。今後、学習指導要領を超える英検の加点は廃止すると受け止めればよいのか、所見を伺う。

答

将来的に導入を目指すスピーキングテストは、県の入試として学習指導要領との整合性を図っていききたいということである。今回、導入した英検の加点については、民間の権威ある機関が行う外部検定であり、その級を利用したものである。今後の方針については、今回の入試結果を分析し、どのような制度にするのがよいか、有識者も含め、十分に議論し、検討を重ねていきたい。

その他の質問事項

○災害時における知事の対応 等

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

大雪被害対策

斉藤 新緑 議員
(県会自民党)



問

今回の大雪は、冬の季節に雪が降り、それが56豪雪に匹敵するものだった、雪害危機管理対策としては想定内のことであり、毎年56豪雪が来るかもしれないという体制をとるのが危機管理である。

一連の報道や、今議会の多くの議員の指摘を見ても明らかのように、多くの人々を混乱に陥れた最悪の雪害危機管理体制であった。

答

知事は、今回の課題等を6月議会で報告するとしているが、データをきちんととった上で、何をどうすべきだったのか、何を改善すべきだったのかをしっかりと検証すべきと考えるがどうか。6月までにさまざまな聞き取りをし、検証を行った上で、準備すべきものがはっきりすれば、あらかじめ県の皆さんと合意をした上で、そういったものをつくっていききたいと考えている。

その他の質問事項

○英語教育、農業者の育成 等

特別委員会の視察活動

○農業振興対策特別委員会

実施日 12月21日(木)～22日(金)

視察先 広島県東部農業技術指導所

株式会社 恵

農事組合法人 ファームおだ

調査の概要

広島県東部農業技術指導所では、広島県東部管内における農業生産概要と水田を活用した園芸振興について説明を受けた。また、株式会社恵では、法人の経営概要と園芸の取り組みについて説明を受けた後、園芸の採算性向上、農業の担い手確保等について質疑応答を行った。その後、ネギの圃場、収穫・

調整・出荷作業の視察を行った。

農事組合法人ファームおだでは、中山間地域における持続的な農業の推進と地域活性化策の一体的な取り組みについての説明を受け、集落営農の組織化、米の直接支払交付金廃止後の収入維持に向けた方策等について質疑応答を行った。その後、法人が運営する米粉パン工房、直売所の視察を行った。委員会としては、視察結果を踏まえ、本県に有効な農業振興対策の提案に向けて取り組んでいく。

5月臨時会 会期(案)

5月11日(金) 開 会

6月定例会 会期(案)

6月19日(火) 開 会

6月22日(金) 代表質問

6月27日(水) 一般質問

6月28日(木) 一般質問

7月2日(月) 常任委員会

(総務教育、産業)

7月3日(火) 常任委員会

(厚生、土木警察)

7月6日(金) 予算決算特別委員会

7月10日(火) 閉 会

※日程は4月17日現在の会期(案)であり、変更される場合もあります。



株式会社 恵 ネギ圃場

福井県手話言語条例を制定しました

すべての県民が障害の有無を超えて手話は言語であるとの認識を共有し、円滑な意思疎通に基づき共に支え合う社会の実現を図ることなどを規定した「福井県手話言語条例」の制定の議案については、本会議をはじめ委員会等における多岐にわたる活発な議論を経て、2月定例会閉会日に賛成全員で可決、成立した。「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」と併せ、4月1日に施行した。

◆本県条例の特徴◆

「ろう者」には「手話を獲得しようとする者」を含むと定義したほか、「盲ろう者」についても明記した。

「障害者計画の策定および推進」について、「施策の策定」に加え「施策の変更」の際にも、あらかじめろう者の意見聴取を行うほか、施策の実施状況の公表を明記した。

◆条例制定までの経緯◆

平成26年3月の第381回定例会において、「手話言語法制定を求める意見書提出に関する請願」及び「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書（案）を賛成全員で可決した。

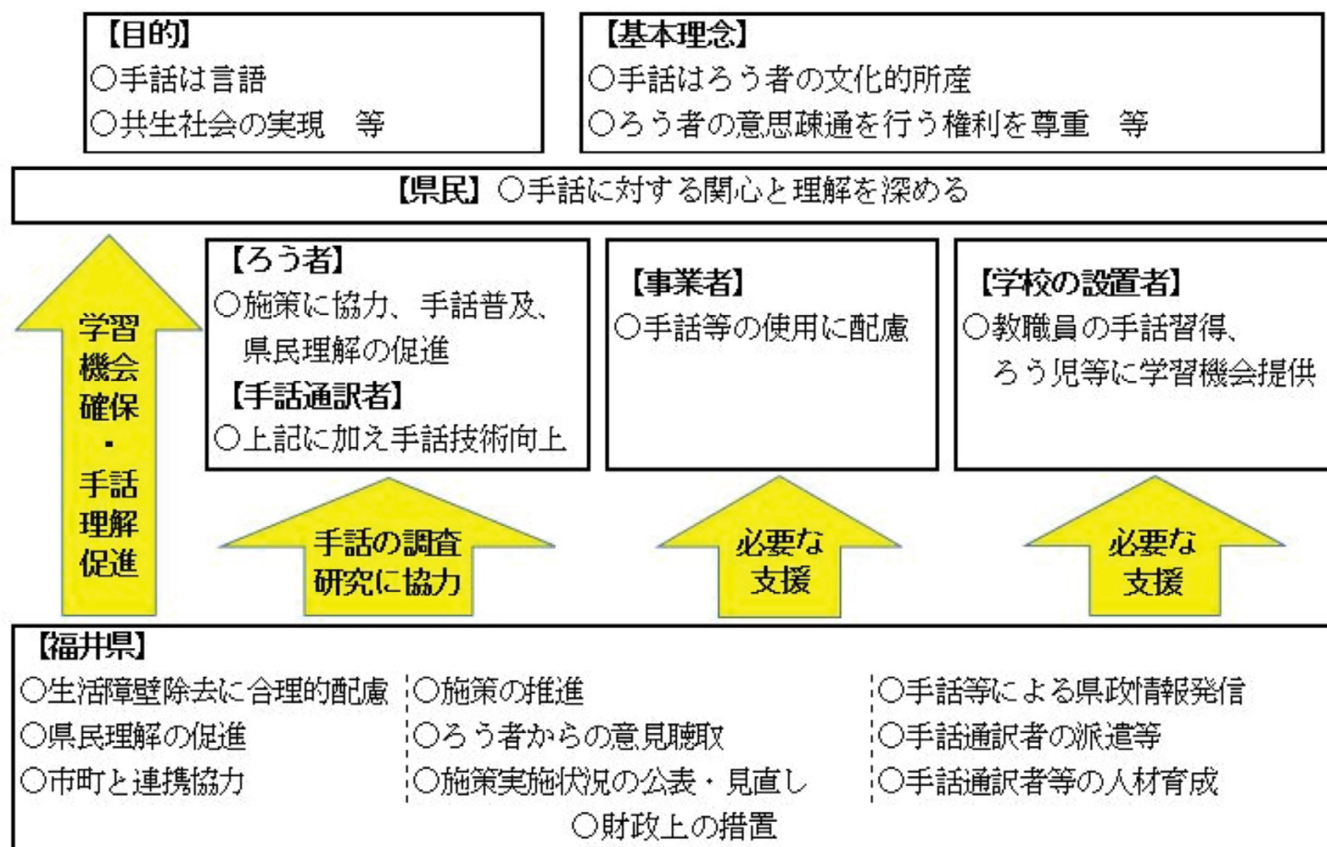
平成29年5月、議員提出条例検討会を初めて設置し、条例制定に向けた検討を開始した。検討会議は月に一度の頻度で開催し、条例の具体的な規定内容について検討を重ねた。

同年9月、福井県立ろう学校の視察調査や、関係団体として福井県聴覚障がい者協会との意見交換を実施した。

同年10月、理事者が検討を進めていた「共生社会条例」との関係性を整理するため、本条例との関連の深い健康福祉部や教育庁などとの意見交換を実施し、条例の骨子案を作成した。

同年11月、パブリックコメントを実施した。意見送付方法は、ファックスや電子メールに加え、手話による意見を録画したDVDも可能とした。その結果、寄せられた意見は75名から136件、DVDによる提出も12名からあった。それらの意見を踏まえ条例案を作成し、同年12月、議長への報告書としてとりまとめた。

福井県手話言語条例イメージ図



*条例の内容を簡略化したもの。

条例全文は福井県議会ホームページ (<http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/jourei/index.html>)

平成30年2月定例会 議案等議決結果 (1/2)

◆議 案

【平成30年度関係】

議案番号	件 名	議決結果
第1号議案	平成30年度福井県一般会計予算	原案可決
第2号議案	平成30年度福井県公債管理特別会計予算	原案可決
第3号議案	平成30年度福井県用品等集中管理事業特別会計予算	原案可決
第4号議案	平成30年度福井県災害救助基金特別会計予算	原案可決
第5号議案	平成30年度福井県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第6号議案	平成30年度福井県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決
第7号議案	平成30年度福井県中小企業支援資金貸付金特別会計予算	原案可決
第8号議案	平成30年度福井県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算	原案可決
第9号議案	平成30年度福井県林業改善資金貸付金特別会計予算	原案可決
第10号議案	平成30年度福井県県有林事業特別会計予算	原案可決
第11号議案	平成30年度福井県用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第12号議案	平成30年度福井県駐車場整備事業特別会計予算	原案可決
第13号議案	平成30年度福井県港湾整備事業特別会計予算	原案可決
第14号議案	平成30年度福井県下水道事業特別会計予算	原案可決
第15号議案	平成30年度福井県証紙特別会計予算	原案可決
第16号議案	平成30年度福井県病院事業会計予算	原案可決
第17号議案	平成30年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算	原案可決
第18号議案	平成30年度福井県工業用水道事業会計予算	原案可決
第19号議案	平成30年度福井県水道用水供給事業会計予算	原案可決
第20号議案	平成30年度福井県臨海下水道事業会計予算	原案可決
第21号議案	福井県手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第22号議案	福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について	原案可決
第23号議案	福井県個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第24号議案	公立大学法人福井県立大学評価委員会条例の一部改正について	原案可決
第25号議案	福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例および福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
第26号議案	福井県年縞博物館の設置および管理に関する条例の制定について	原案可決
第27号議案	福井県介護医療院の人員、施設および設備ならびに運営の基準に関する条例の制定について	原案可決
第28号議案	介護保険法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第29号議案	福井県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について	原案可決
第30号議案	福井県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部改正について	原案可決
第31号議案	障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例の制定について	原案可決
第32号議案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第33号議案	福井県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部改正について	原案可決
第34号議案	旅館業法施行条例の一部改正について	原案可決
第35号議案	福井県工業技術センター使用料および手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第36号議案	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第37号議案	福井県総合グリーンセンターの設置および管理に関する条例の一部改正について	原案可決
第38号議案	福井県港湾施設管理条例の一部改正について	原案可決
第39号議案	都市計画法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第40号議案	福井県立学校職員定数条例の一部改正について	原案可決
第41号議案	市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について	原案可決
第42号議案	福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第43号議案	福井県暴力団排除条例の一部改正について	原案可決
第44号議案	公平委員会事務の受託の廃止に関する協議について	原案可決
第45号議案	包括外部監査契約の締結について	原案可決
第46号議案	平成30年度福井県一般会計補正予算（第1号）	原案可決

※ 議案等に対する各会派の賛否の状況は、福井県議会HPをご覧ください。

平成30年2月定例会 議案等議決結果 (2/2)

◆議 案

【平成29年度関係】

議案番号	件 名	議決結果
第80号議案	平成29年度福井県一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第81号議案	平成29年度福井県公債管理特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第82号議案	平成29年度福井県用品等集中管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第83号議案	平成29年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第84号議案	平成29年度福井県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第85号議案	平成29年度福井県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第86号議案	平成29年度福井県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第87号議案	平成29年度福井県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第88号議案	平成29年度福井県県有林事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第89号議案	平成29年度福井県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第90号議案	平成29年度福井県駐車場整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第91号議案	平成29年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第92号議案	平成29年度福井県下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第93号議案	平成29年度福井県証紙特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第94号議案	平成29年度福井県病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第95号議案	平成29年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第96号議案	平成29年度福井県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第97号議案	平成29年度福井県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第98号議案	平成29年度福井県臨海下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第99号議案	特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
第100号議案	福井県安心子ども基金条例の一部改正について	原案可決
第101号議案	土地改良法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第102号議案	訴え提起前の和解申立てについて	原案可決
第103号議案	道路改良工事請負契約の締結について	原案可決
第104号議案	道路改良工事請負契約の変更について	原案可決
第105号議案	権利の放棄について	原案可決
第106号議案	平成29年度福井県一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第107号議案	平成29年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第108号議案	平成29年度福井県県有林事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第109号議案	福井県教育委員会教育長任命の同意について	原案同意
第110号議案	福井県収用委員会委員任命の同意について	原案同意

◆議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
発議第37号	福井県手話言語条例	原案可決
発議第39号	福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

◆意見書

議案番号	件 名	議決結果
発議第38号	エネルギー基本計画の見直しに関する意見書	原案可決
発議第40号	平成30年2月の大雪被害に対する支援を求める意見書	原案可決

発行日：平成30年4月27日

発 行：福井県議会広報会議

問い合わせ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県議会事務局総務課

tel 0776-20-0605 fax 0776-20-0674

HP <http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/youkoso.html>

福井県議会

検索

